

奈良県公安委員会定例会議の開催結果

1 開催日

令和8年3月19日

2 主な議事の概要

1 全体会議（協議・報告事項）

(1) 警察職員等の援助要求について

警備部長から、警察職員等の援助要求について説明があり、協議の上、職員を派遣することとしました。

(2) 令和7年におけるストーカー事案及び配偶者からの暴力事案等への対応状況について

生活安全部長から、令和7年におけるストーカー事案及び配偶者からの暴力事案等への対応状況について報告がありました。

菊池委員長から、「ストーカー事案や配偶者からの暴力事案は、危険性やその切迫性を正確に把握することが困難である一方、事態が急展開して重大事件に発展するおそれが極めて高いことは言うまでもないが、被害者の安全確保を最優先にした対応をお願いします。」旨の発言がありました。

(3) 令和7年度奈良県警察サイバー対処能力検定（中級）の実施結果について

生活安全部長から、令和7年度奈良県警察サイバー対処能力検定（中級）の実施結果について報告がありました。

菊池委員長から、「深刻化するサイバー空間への脅威に対応するため、警察職員のサイバー対処能力を向上させる必要がある中、中級取得者が増加しているのは良い傾向である。引き続き、警察職員のサイバー対処能力向上に資する取組に努められたい。」旨の発言がありました。

(4) 横断歩行者が関係する交通事故の抑止対策について

交通部長から、横断歩行者が関係する交通事故の抑止対策について報告がありました。

菊池委員長から、「道路横断者が関係する交通事故抑止対策は、自動車の運転者と歩行者双方へのアプローチが必要であることから、広報啓発活動等各種対策を推進されたい。」旨の発言がありました。

(5) 県内の交通事故発生状況について

交通部長から、県内の交通事故発生状況について報告がありました。

菊池委員長から、「前年と比べて交通死亡事故は減少しており、交通事故抑止対策を推進している結果だと思うが、引き続き、交通事故死者を一人でも減少させるような取組をお願いします。」旨の発言がありました。

2 個別決裁・報告（審議・報告事項）

(1) 運転免許の行政処分について

交通部担当者から、運転免許取消処分対象者に対する意見の聴取結果について説明があり、審議の上、行政処分を決定しました。

(2) 令和8年度奈良県警察教養実施計画について

警務部担当者から、令和8年度奈良県警察教養実施計画について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(3) 情報公開審査会からの答申について

警務部担当者から、情報公開審査会からの答申について説明がありました。

(4) 奈良県公安委員会事務専決規程の一部改正について

交通部担当者から、奈良県公安委員会事務専決規程の一部改正について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。